化学工学会　超臨界流体部会 化学工学会英文誌JCEJの論文掲載料支援規約

（総則）

第１条　超臨界流体に関連する研究を広く情報発信することを目的として，化学工学会の英文誌である Journal of Chemical Engineering of Japan (JCEJ)の論文掲載料 (Article Processing Charge，APC）を超臨界流体部会の部会員に援助する。論文掲載料支援に関する細目は，この規約の定めるところによる。

（支援内容）

第２条　支援対象の論文種類は，Research Papers及びJournal Reviewsとする。

　　２　1件あたりの支援額は5万円とする。

　　 3 1年間の支援対象は4件以内とする。なお，支援希望が4件を超えた場合

　　　 は，部会長及び副部会長により協議するものとする。

（支援条件）

第3条　論文著者のうち１名以上は超臨界流体会員でなければならない。

　　２　同じ研究グループに対する支援は1年間で1回とする。

　　 3 本支援は先着順で申請を受理し，第２条で定める支援件数に達した時点で

　　 　 募集を停止する。

（選考方法）

第4条　支援の選考は，部会長と副部会長で審議により承認の可否を決定する。

（支援の手順）

第5条 　支援は，下記の手順で行うものとする。

投稿者

①論文作成

④クーポン通知

⑧採択結果の

　報告

⑤投稿

⑥査読・修正

⑦採択

⑨掲載料支払

（本部へ）

②支援申請

超臨界流体部会

化学工学会

JCEJ編集部

⑩掲載料支払（本部へ）

③審査

(本部申請クーポン入手)

⑧採択結果の

報告

(1)（上図の②）投稿者は，投稿予定の論文のタイトル，全著者名，所属を超臨界流体

　　部会事務局に連絡する。

(2) （上図の④）部会事務局からクーポンコードを受け取る。

(3) （上図の⑤）投稿時にクーポンコードを入力する。

(4) (上図の⑧）採択結果を超臨界流体部会事務局に報告する。

(5) (上図の⑨) 化学工学会から請求された論文掲載料を学会に支払う。

（論文掲載後）

第6条 　被支援者は，論文掲載後に以下を行うものとする。

　　2　論文掲載後は，速やかにResearch PapersまたはJournal Reviewsの情報である

　　　 Title，Author details（著者名及び所属），Abstractを超臨界流体事務局に連絡

　　　 するものとする。

　　3　超臨界流体部会事務局は，前2項の内容を超臨界流体部会のホームページ及び

　　　 ニュースレターを通じて部会員向けに発信し，当該分野に関連した幅広い情報

　　　 の共有化を図るものとする。

　　4　支援対象論文の掲載後，被支援者は論文内容について化学工学会の研究発表会

　　　（年会・秋季大会）の部会関連セッションでの口頭発表または講演をおこなっ

　　　 ていただくことを原則とする。

（その他）

第７条　本規約による支援判断が不可能な場合には，部会長および副部会長の判断によるものとする。

（規約の変更について）

第8条　この規約の変更は化学工学会 超臨界流体部会の役員会の承認を経て⾏う。

附則　令和5年11月9日制定から施行する。